

第 19 回南丹市環境審議会 議事録

日 時	令和 2 年 11 月 27 日(金) 14 時 00 分～16 時 10 分
場 所	南丹市役所 3 号庁舎 第 4 会議室
出席者	【委 員】 <出席> 丹羽英之会長、小中昭副会長、芦田美子委員、宇野齊委員、太田喜和委員、 中田善弘委員、宮田洋二委員、森雅彦委員、山内富美子委員、山内守委員 以上 10 名 <欠席> なし 【事務局】 (南丹市役所) 市民部：今西部長 環境課：岡部課長、平井課長補佐、足立主査 (委託事業者) 株式会社サンワコン：吉川

1. 開 会

《会長あいさつ》

2. 議事

1) 第 2 次南丹市環境基本計画素案について

【会長】

それでは、第 2 次南丹市環境基本計画素案について、①第 18 回南丹市環境審議会の主な意見の反映について、および②数値目標について、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

(説明省略)

《質疑応答》

【会長】

①、②通して説明していただきましたが、まず、「①第 18 回南丹市環境審議会の主な意見の反映について」ということで、何かあればお願いします。

【会長】

意見はないようですがよろしいか。それでは地域別のところは除いて、1～3 章について、新たに現況について記載を加えたということと、数値目標を今回設定したということです。それ以外でも構いませんので何か意見はありませんか。

【A委員】

P22の一番下の②指標のところ、伐採面積の目標600haの目標年が、R12年ではなくR6年なのはなぜでしょうか。

【事務局】

参考資料2のP3に間伐面積の欄がありますが、そこにあるように「第2次南丹市地域創生戦略」の目標数値、目標年次に合わせているものです。

【B委員】

P14、P15の人づくりのところについて、人口減少、少子高齢化の中で、別の計画で取り組むのかもしれませんが、施策としてちょっと弱いと感じるところがあります。P15の「環境保全施策 環境学習の推進」にある3つの施策は全て子どもが対象になっていますが、人はいくつになっても学習はできると思うので、子どもに限らず大人や高齢者も対象に環境学習を進めることを考えていくべきだと思います。

【A委員】

それに関連して、P14の②指標の「環境教育・活動件数」のところ、現状値が1件で、R12年の目標値が4件となっていますが、何か根拠があるのでしょうか。今あったように、子どもだけでなく地域の人たちにもということになれば、4件というのは少ないと思います。

【事務局】

B委員の指摘については、そのとおりだと思いますので、次回までには大人を含めた環境学習という表現にしていきます。A委員指摘の指標の件については、4件というのは小中学校を対象とした出前講座等を想定したものであり、旧町で各1件としたものです。

【会長】

今、数値目標についての意見が出ましたが、参考資料2に書かれているようなことを本編に組み込めないでしょうか。次に改定する時に達成度は分かると思いますが、設定根拠が不明であればそれ以上議論が進まないと考えます。入れるのであれば参考資料になると思いますが、設定の根拠は重要だと考えますので。それと、数値目標自体について、年に何件とか、備考欄に説明はありますが、考え方そのものが分かりません。年3回とか、半減とか、なぜ半減なのかが。そのあたりを詰めておかないと次の時に困ることになるのではないのでしょうか。環境教育は旧町各1件で4件ということですが、ちなみに、現況の1件というのはどのようなものなのか。

【事務局】

小学校から要請があり、ごみ問題の出前講座を開催したものです。

【会長】

出前講座を残りの地域でもやっという意図でしょうか。

【C委員】

現に、毎年ではありませんが南丹市の環境を守り育てる会でも講師を呼んで環境についての勉強会を開催しています。このように色々やっている部分があるので、そのあたりを大人の勉強会として一緒にうまく組み込んでいけるとよいのではないのでしょうか。

【A委員】

先ほどの話で、市の小学校は7つありますので、4回というのは中途半端だと思います。昨年度、私の地域でも環境課から来ていただいて勉強会を開催しましたが、呼んでもらえれば勉強会

を開催しますとおっしゃっていた。旧町で各1回というのはあまりにも少なく、各小学校で1回開催しても7回になるのでそのあたりを検討していただきたい。

【C委員】

活動としては、河川のクリーン活動を小学校と一緒に取り組んでおり、美山であればNPOと一緒にあって毎年、クリーンリバー作戦を展開し、川辺の掃除をしています。また、南丹市の環境を守り育てる会では年2回、道路沿いのごみ拾いもしているので、そのような現在実施している環境に関する活動を取り上げてはどうでしょうか。

【D委員】

今やっていることが、ここには入っていないということです。美化活動は各地で実施しています。

【会長】

既に取り組んでいる情報が入っていないということですね。

【E委員】

P資-7を見ると、美山地域に環境保全活動がありますが、これは美山だけでなく、日吉でも取り組んでいます。

【会長】

活動件数に関する数値指標に関しては、目標値は4ではなく7にしてはどうかということです。出前講座以外の活動についても、既存のものを拾い上げて、年いくつあるのかは分かりませんが、少なくとも減らさない方向で調整していったらどうでしょうか。

【F委員】

小学校で環境教育をしていただけるのは大変うれしいことです。南丹市では今年度から地域道徳という言葉掲げて取り組みを始めています。特に、八木地域が中心になって、地域道徳、今まで学校で教えていた道徳を、町ぐるみで、町一体となって教えていく、大人が背中を見せて、子どもたちが見守られているということに気づいて感謝の気持ちを膨らませていく、といった子どもたちにも大人たちにもあたたかい取り組みであり、地域道徳の中に自然環境保全、環境を大事にしていこうという項目があります。3年生から6年生には総合的な学習時間という教科がありますので、そこで地域の方を招き、町の大切さ、地域の自然の良さを教えていただけたら良いと思います。学校の先生は地域に住んでいるわけではないので、地域のことについては知らないことが沢山あります。各校区の地域環境を守っている身近な人から話を聞くことで、子どもの心は育っていくと思います。この南丹市の地域道徳の取り組みを各地域で広げていけたらと思います。地域の人材を探すのはなかなか難しいとは思いますが。

【E委員】

各地域の小学校でやっていることについて、校長会等で情報交換は。

【F委員】

情報交換はしています。しかし、地域道徳は今年から始まったものであり、また、項目が郷土愛、親切など多岐に渡るため、時間内に十分な情報を交換するのは難しいところです。今回、私はこの会に出させていただいたので、改めて環境保全ということも考えられると思っております。

【E委員】

私たち地球温暖化防止活動推進員は、八木地域でも毎年1回程度出前講座を開催しています。

こちらから勝手に行くのではなく、学校に案内を出して、学校からの要望があれば委員が出前講座に行っている状況です。

【F委員】

本校も、地域の方にゲストティーチャーとして来てもらって環境保全の話をしてもらいました。できるだけ身近にやっている人のリストがあると良いと思います。

【会長】

E委員が行っているようなものは件数にカウントされていませんか。そういうものもカウントするのが望ましいと考えますが。出前講座などは、市の職員が行くということを想定すると回数は増やせないと思いますが、いろいろな人を巻き込みながら人を派遣するというのであれば件数は増やせるのではないのでしょうか。

やっている取組はちゃんと把握して、少なくとも減らさない目標値に設定しておくべきだと考えます。

【G委員】

市民や団体の取組を逐一把握して、市の環境基本計画に目標として計上するのはちょっと違うのではないかと感じます。市が主体的に取組内容について目標を設定すべきであって、市民や団体に踏み込んで目標値を計上するのは難しいのではないのでしょうか。

【会長】

それは、考え方次第ではないのでしょうか。

【C委員】

衛生管理組合でも何回も出前講座をしているのではないのでしょうか。市と直接の関係はなくても、全く関係ないとも言えませんし。結構行かれているように聞いていますので、そのようなものはカウントして良いと考えます。

【会長】

この数値指標に上がっているのは、全て市が行うという想定のものばかりですか。

【事務局】

そうです。E委員は京都府の地球温暖化防止推進員という位置づけであり、そこに市が連携できればカウントしても良いと思いますが、そうではなく、派遣ということではなかなか計上するのは難しいと考えます。

【E委員】

過去に環境課の方に同行いただいて実施したこともある。声をかければ市からも来ていただけると思います。

【会長】

市がやることだけを書くという方針なら、どこかで説明しておかないと、この計画を見た人は、南丹市ではこの程度しか活動していないのかと思ってしまいますので。

【G委員】

素案のP15の環境保全施策2の2番目のポツの内容で、そのあたりはフォローできているのではないのでしょうか。

【会長】

これは、「行います」、「努めます」ということで、やはり数値は必要だと考えます。南丹市の

現況がこうなっていて、そのうち市がやるものは、現況が1件で目標が〇件というふうにしておかないと、南丹市は何もしていないように思われますので。

【C委員】

少なくとも南丹市が取り組んでいるものだけでなく、他でやっていることについても最低限把握できるものについては計上してもよいのではと考えます。小さな団体まではつかめなくても衛管などの活動はつかめますし。

【会長】

可能な限りで入れていただくと良いのではないのでしょうか。せっかくいろいろ活動しているものについては拾い上げて、減らないようにするというのは大事であると考えます。

【事務局】

地域でやっている全ての活動を網羅するのは難しいですが、会長がおっしゃるように今やっている活動を減らさないようにするとか、学校の出前講座の表現については、小学校は7校ですが中学校も含めれば11校になりますので、11校すべてやるとか、そのあたりは検討します。

【B委員】

京都府も協力できればと思いますが、E委員がおっしゃった出前講座というのは、保健所がやっている「未来っ子環境スクール」というものであり、地球温暖化の他にSDGsや自然環境保全など、色々なテーマでやっています。基本的には学校からの応募によって成立しているものであり、そこに南丹市が参画するのは可能です。南丹市の活動として捉えられるような中身に変えていただいても良く、自由に使っていただいて良いと思います。目標の中で「環境に関するイベントや学習、保全活動の場に参加しましょう」と市民や事業者呼びかけをしていますが、その中に私たちがやっている出前講座についての情報なども市として取り上げていただけると助かります。府の事業をカウントしていただくのはOKであり、市に参加していただくのもOKです。府の事業について市からもPRしていただけるのはありがたいです。毎年2~3月頃に校長会で2市1町にPRしに回っていますし、その他にも助力いただきたいと思います。

【会長】

この件については、今出た意見を参考に再検討いただきたいと思います。やはり指標については色々意見が出るので、参考資料2について1つずつ見て行きます。次の「SDGsに関する情報の発信回数」はどうですか。ここは3回と、全く根拠が分からなかった所ですが。環境全般について発信をして、アイコンをつけてSDGsに関係するというイメージだと思います。

【事務局】

目標値についての数的な根拠は持っていません。SDGsにこだわることなくいったご意見もあろうかと思いますが。

【会長】

SDGsに関連付けができるのならば関連させるべきで、そうでないものについても発信すべきと考えますが、例えばここに書いてある広報誌、LINEは、年何回発行、発信しているのか知りませんが、毎回という訳にはいかないのでは年何回とか決めておく方が良いのではないのでしょうか。ちなみにLINEはどれくらい登録者がいるのでしょうか。

【事務局】

現状多くはありません。

【会長】

市のLINEは、環境に関する情報提供をしているわけではないのですか。

【H委員】

この冊子をSDGsと連携させて、例えば、P15ならSDGsの4と17に関連していて、P6にはSDGsの目標項目が載せてあるので、それで発信ができる。まず、こういう基本計画があることを皆さんに知っていただくことが重要だと思います。それと、件数の話がありましたが、例えば、河川の草刈りなど活動の項目別に件数にしていくということが良いのかも知れません。そういうものが本編でなくても補足資料があれば良いと考えますし、南丹市だけが主体で動かすものであれば注記が必要になります。環境教育活動件数1件というのは1件しかないということなので、基準値の取り方をしっかりと議論しておく必要があると考えます。

【会長】

この場で事務局は判断できないと思いますが、今の情報発信については、例えば広報誌に1回とか、LINEだったら年5回とか、ホームページに年に何回か出すということを設定しておいた方がよいと思います。ないと検証時に困ることになる。2番目の項目についてはこれで良いでしょうか。

次の「SDGsの認知度」については、これはアンケート調査ということで、令和12年で50%以上としており、半数は知っていてほしいということですが、これについてはどうですか。

【B委員】

令和12(2030)年はSDGsの達成目標期限になっています。計画の最終年度で50%は低いような寂しいような気がします。50%以上なので80%、90%なのかもしれませんが、それにしてももっと意欲的な目標にできないかと思います。

【会長】

京都府は数値目標を持っておられますか。

【B委員】

持っていません。SDGsの考え方を取り入れた施策は展開していますが、SDGsそのものを普及させようとは考えていません。やって当たり前という感覚です。

【会長】

あと10年少しで半分以上にする。どうでしょうか。根拠と言われても困ると思いますが。

【A委員】

10年後はかなり先だと思いますが、なぜ10年後なのか、10年後とした根拠はありますか。

【事務局】

計画の期間が10年になっているためです。ただし、10年という長いスパンで見るので、5年後に中間見直しをする市町村が多く、中間見直し時に数値の見直しをすることはあります。

【A委員】

中間見直しの5年後を目標とすることはできませんか。

【H委員】

5年後の見直し時のアンケート調査で50%あれば、目標値を80%に変えていくこともできるのではないのでしょうか。

【会長】

中間見直しの時に数値目標の見直しというのはいりなのですか。

【事務局】

あり得ます。

【会長】

今まで全く意識していませんでしたが、全てについて中間時の目標値を設定するというのは確かに良いような気がします。10年という期間は長いので、SDGsという言葉そのものがなくなっているかもしれません。中間の時に数値目標を再検討すればよいと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

本計画は10年計画ということで、目標は10年後ですが、他の市町村では5年後の目標、10年後の目標を設定しているところもあります。5年後に目標がクリアできれば10年後の目標も変わることになるということです。

【会長】

中間と最終を設定するというのはいりますが、煩雑になりますし、それをするなら他の目標についてもそうしていく必要があります。計画が振り出しに戻ってしまうような気もします。中間があると丁寧だと思いますが、そのあたりはどうするのか。今ここで、5年先と10年先の目標を議論しても根拠が余計分らなくなりますが。

【C委員】

10年後には例えば80%程度にしておいて、5年後の時に70%あたりになっていれば10年先には90%にしようというような、そういう話になると考えます。目標をあまり低くしておくのだめだと思いますが。

【会長】

C委員から80%という数値の意見が出ましたが。

【B委員】

SDGsの最終年度なので100%になってほしいところですが、100%ということは考えられませんし、80%あれば十分だと思います。

【G委員】

アンケートについては、市民のどれだけが知っているかということなので、回収率や回答者の偏りを考慮しておく必要があります。

【会長】

それでは次の、(2)生活環境の不法投棄のところにいきます。10年後に半減となっていますが、半減というのはいかなり頑張るといことでしょうか。

【事務局】

本来であればゼロが目標になると考えます。しかし、ゼロというのは現実的に不可能であり、現状では年々増加しています。半減というのはいかなり厳しく、色々な対策をしていく必要があります。看板の設置、パトロール、監視カメラの設置、警察との連携強化など実施していますが、半減はいかなり厳しい目標と考えています。

【D委員】

不法投棄のレベルや規模はどのあたりを想定していますか。少しでも1件として計上するのですか。

【事務局】

規模の大小にかかわらず、市民から連絡を受けた件数ということでカウントしています。

【会長】

母数はもっと多いと思いますが、その中で市に報告があったのが153件ということですか。

【事務局】

そうです。それ以外にも、毎日パトロールで回収しているものもありますが、それは件数に入れていません。

【D委員】

不法投棄については最近増えてきています。

【H委員】

家での滞在時間が増えて、衛生管理組合では家電類の回収数が去年の倍くらいになっています。回収に出さずに投棄するものも増えていると思われます。

【C委員】

小さな林道、あまり行かない市道とかに放棄される傾向があります。

【G委員】

立て看板の周りに捨てるということが多いようです。

【H委員】

不法投棄やポイ捨ては、F委員がおっしゃるように、子どもの時からの環境教育が大切になると思います。

【B委員】

保健所から見ても意欲的な数字だと思います。どんな方法で半減するのか聞いてくるようにと言われてまして。我々もあの手この手でやっていますが、減らすというのはかなり難しいです。協力して頑張っていきたいと思います。

【C委員】

活動していることをドライバーや色々な人に見てもらおうのも一つの手だと思います。美山では年2回、帽子を作って活動しています。

【E委員】

信号待ちでトラックの運転手がタバコの吸殻を捨てたのを見ていた子どもがそれを拾って「こんなん、あかんよ」と言って渡した所を見たことがある。これはとても効果がある。子どもの頃から習慣をつけるというのが大事です。

【会長】

ここに関しては意欲的な設定だということで、次に進みます。「間伐面積」は他の計画から持ってきているということで、すでに計画として動いている、無茶な数値ではないということでしょうか。目標年度がこれだけ違うということになっていますが。

【H委員】

他の計画に基づくものとして、問題ないと考えます。

【会長】

それでは次、「動植物に関するイベント実施回数」ですが、3回を6回へ。これも根拠が分かりません。

【E委員】

これは市が開催しているものですか。

【事務局】

市が府、美山DMOと協議会を設立して取り組んでいます。

【会長】

ちなみにこの3回というのはどんな内容ですか。

【事務局】

国定公園の関係ですが、環境保全団体を招いてシンポジウムを開催するとか、京大の研究林での研修会など、それらになります。

【会長】

協議会で動いているのであれば勝手に6回というのは難しいのではないですか。

【事務局】

協議会でもイベントを増やして行こうという方向性で進めています。

【会長】

ここも先ほどと同じで、今話を聞いて分かりましたが、書き方として、協議会に市が入っていてその回数が現況3回で、ここを協議会も増やそうとしているので6回にするということが伝わるように書いておかないと誤解を生むのではないのでしょうか。

【H委員】

あるいは、協議会でこれだけやっているのだから、プラスアルファとして市独自でもこれだけしますとか、※印でこういう数値であるということを書いておく必要があると思います。もう少し丁寧にするとカッコ書きで、「地域で実施している環境活動は含まない」と書いておくとか。

【C委員】

NPOの芦生自然学校がありますが、そこで関連する取組を沢山しているのだから、そういうところと連携すると面白いと思います。明日も研修会がありますし。

【E委員】

各種イベントには、地元の子は少ないのではないのでしょうか。

【I委員】

美山小学校では、学習の一環として芦生原生林を利用していると聞いています。

【F委員】

美山小学校ではグリーンワールドという名前で、4年生になったら芦生原生林を案内してもらって散策しています。美山の子は4年生で原生林に行っているのだから、イベントには参加していないのかもしれない。

【会長】

ここは書き方に注意していただくということで、次の「自然に親しむ機会をできるだけ増やしている市民の割合」の項目にいきます。これは、アンケートによって、「実施している、ある程度実施している」人の割合を、2年に1%増やすことを目標にしてありますが。

【D委員】

これも市が開催する以外のものも含めてあるのですか。

【事務局】

個人でされるハイキング等も想定していますので、市以外が開催するイベントも含めていません。

【会長】

意図としては地域環境資源であるので、地域の資源に目を向けているか、触れる機会があるかについて尋ねていると思いますが、「できるだけ」という修飾語がつくと躊躇する人もいるのではないかと思います。あとは2年に1%増やすということについてはどうでしょうか。

【B委員】

何とも言えないですね。

【会長】

できるだけ増やすということであればこれ位の数字はありかと思いますが、単純に自然に親しんでいる人の割合だと考えると寂しい数値ではあります。

【A委員】

設問自体が把握しにくいと思います。

【会長】

他にないですね。ここで出た意見としては、そもそも自然豊かな地域なので、親しむ機会と言われてもピンとこないということ、数値目標についてはよく分からないということです。

次は「集団回収事業による収集量」についてです。目標は過去の最大値を切り上げて400tとしてありますが、数値を上げているということで意欲的であるということでしょうか。

【C委員】

各地域団体ごとに実施されている資源回収のことですか。

【事務局】

そうです。

【会長】

これは厳しめの設定なのですか。達成できそうですか。

【事務局】

厳しめであると考えております。

【会長】

よろしいか。次は「3Rに関する情報の発信回数」ですが、これは先ほどの「SDGsに関する情報の発信回数」と同様であり、合わせて検討していただきたいと考えます。

次は分かりやすい指標の「1人1日あたりのごみ排出量」ですが、最も少なかった時の数値を切り下げて600gとした、これも厳しめの設定ということですか。

【E委員】

H27年の612gというのは誇れる数字であったと思います。

【会長】

よろしいか。次は「薪ストーブ導入の補助件数(累計)」です。分かりやすい指標ですが、これについてはいかがでしょうか。

【A委員】

何年間で91件ですか。

【事務局】

平成25年からの累積です。

【会長】

これまでの件数を継続させると年10件くらいにはなるだろうということですか。次は「事務・事業における温室効果ガス排出量」についてです。

【B委員】

南丹市役所が排出する温室効果ガスの目標値ですよ。

【事務局】

そうです。

【B委員】

この環境基本計画の対象外ではないのですか。

【事務局】

環境基本計画として、直接的には対象外ですが、市としても目標を持っていますということです。

【会長】

P35に書いてありますが、40%削減というのは厳しい数字ですか。

【事務局】

厳しいです。

【会長】

よろしいか。次は「環境に配慮した住宅の導入状況」ということで33%以上になるということですが。これもアンケートで自主申告ということですが、前回も聞ききましたが、「環境に配慮した」という定義が特にあるわけではなく、回答者が自分で判断することだったと思いますが。

【事務局】

太陽光発電、電気自動車、LED照明等の項目があって、それを集計して判断することになります。

【A委員】

新規購入ではなく、今住んでいる家がということですか。

【事務局】

そうです。

【会長】

家電を買い替えた時に、今より省エネ家電を導入すれば、それは配慮しているということになるのですか。

【事務局】

今の設問では対象を「住宅」としていますので、電化製品は含んでいません。ただし、自動車は含んでいます。

【会長】

ちなみに他の市町で同様のアンケートの事例はありませんか。基準が全く分かりません。

他にないようですので、それでは最後の「クールビズやウォームビズを推奨している事業者の割合」についてです。現行の44%を年1%増加させるということですが、これも根拠がよくわからなくて議論するのがつらいですが、今より増やすということは明らかではありますが。

【E委員】

アンケート結果については、気になる人は気になります。環境保全を広めるため、自分の信念でやっていますので。

【会長】

そもそもアンケートは、その時点において回答者は違いますし、これくらいは誤差の範囲ということも出てくると思います。

指標については色々意見が出ましたが、事務局に任せればよろしいでしょうか。後は、先ほど出ていたP35は議論しておいた方がよいと思いますがよろしいでしょうか。前回は議論しました「温室効果ガス実質ゼロ」についてはどうでしょうか。

【事務局】

その内容で良いのか確認をお願いしたいと考えます。

【会長】

実質ゼロは相当厳しく、市役所として40%減、それもかなり厳しいということで、そこは確認していただきたい。あと飛ばしたところで「第4章 地域別の取組」というところについてはどうでしょうか。

【D委員】

P55の日吉地域の地図で、日吉神社の馬馳けの位置が間違っているので訂正をお願いします。

【B委員】

これも日吉地域のところになりますが、「府民の森ひよし」はネーミングライツで「スチールの森 京都」になっているのでカッコ書き等で併記をお願いします。また、「①地域の現状と課題」の一番下のところで、「ソーラーパネルによる景観の悪化などが問題になっている」と書いてありますが、前の基本目標2の生活環境の保全のあたりに、ソーラーパネルによる景観の悪化を防止するという施策があっても良いのではないかと思います。実際に既にソーラーパネルの条例があり、課題はあるが施策がないのはバランスが悪いと思います。それと、「有償ボランティアの活用」とありますが、有償ボランティアとはどのようなものなのでしょうか。

【事務局】

ボランティアは基本的に全ての経費は自腹ですが、有償ボランティアは交通費等の支給を受けるものです。

【B委員】

実費負担するようなイメージでしょうか。

【C委員】

それを含めてボランティアではないのでしょうか。また、ソーラーパネルのところについてもう少し聞かせてほしいですが。

【B委員】

P54に「ソーラーパネルによる景観の悪化などが問題になっている」と書いてありますが、これに対する市の施策として、ソーラーパネルによる景観の悪化を防止するという施策があっても良いのではないかとことです。既に条例があるからそれで良いということなのかもしれませんが、施策を書いておいた方が良いと思います。

【G委員】

現状と課題があるのに施策がないということですね。

【会長】

市の施策体系として条例はある、景観に関わるものとしては景観計画等があると思いますが、環境基本計画でどう取り上げるかは市の方で整理していただきたい。どこにも触れていないのであれば、実際に行っているので環境基本計画の中で位置づける必要があると思います。生活環境、地域資源、自然環境どこに入れるかは調整の必要がありますが。

【事務局】

景観計画ではソーラーパネルについては載せていません。載せるのであれば環境基本計画の景観保全、生活環境の保全あたりのところで記載することになると思いますが。

【会長】

施策のところに小出しにして上げるのか、その他のところで条例があるということを書くのか考える必要があります。特出ししても良いとは思いますが。入れるとしたらP25の「基本方針3 歴史文化・景観の保全・活用」になると思いますが、入れてしまうとソーラーパネルを規制することになり、そこまでするのか、中に書き込んでしまうか検討が必要であると考えます。

【G委員】

もし条例に基づく対策を記載するのであれば、資料として条例も載せておく必要があると思います。

【会長】

これで、「第4章 地域別の取組」のところはよろしいか。あとはP59の「第5章 計画の推進」のところですが、何か意見はありますか。ここでのポイントは次年度から「南丹市の環境を考える会議」を新たに立ち上げるというところ。これは重点プロジェクトと関連してきているということですね。

【事務局】

そうです。

【会長】

その他、全般に何かありますか。

【B委員】

P18 光化学オキシダントについて触れていますが、南丹市では光化学オキシダントが問題になっているのでしょうか。光化学オキシダント濃度が高くなれば注意報、警報の発令ということになりますが、そのような状況にはなっていません。H17年度以降南部地域だけが監視地域になっていますが、被害は出ていません。問題として挙げるのであれば、光化学オキシダントよりも別のものを取り上げた方が良いと思います。

【事務局】

今は特段問題になっていません。いろいろ環境問題が増えていく中でこのようなこともあるということを記載したところです。

【B委員】

京都府下でも問題になっていませんので、別のものに置き換えた方が良いと思います。

【事務局】

検討します。

【会長】

よろしいでしょうか。それでは次の議題に進みます。

3 その他

今後のスケジュールについて

《事務局説明》

(説明省略)

《質疑応答》

【会長】

確認ですが、本日出た意見を反映したものは、委員はどの時点で確認できるのでしょうか。パブコメとの関係は。

【事務局】

パブコメは1月を予定していますので、本日いただいた意見については、それまでに修正し、確認をいただいたうえで、それをパブコメにかける予定です。

【会長】

パブコメを踏まえたものを次の審議会の前に送付していただくということですか。他にありませんか。

【A委員】

P52、八木地域のところですが、「八木バイオエコロジーセンター、浄化センター」、「氷室の郷」が4回出ています。ほぼ同じようなことが書いてあり、もう少し整理した方がよいと考えます。それらの施設以外でも色々取り組んでいますので。また、「氷室の郷や周辺の農地は、環境に配慮した農業などを体験できる場として活用・・・」とありますが、八木地域にはそれ以外の所でも体験等ができる場があると思いますので、そういうことに配慮して整理していただきたいと思います。

【会長】

個人的な感想だと思って聞いていただきたいが、計画ができてその後、概要版をつくって全戸配布することの計画もあるように聞いています。全戸配布もよいのかもしれませんが、印刷物を配布するよりも出前講座等で計画の内容を簡単に説明するような機会を設けた方がよいの

ではないでしょうか。印刷物を配布すればやったような気にはなりますが、説明機会を設けることは数値目標にも関連してきますので。今はコロナ禍で難しい面もありますが、そういうことも検討していただくと良いと思います。

4 閉会

《副会長あいさつ》

以上